

第16回 青梅市公共交通協議会

基本計画推進状況について

1. 市広報紙による公共交通の利用促進について
2. 転入者 MM の配布チラシのデータ更新について
3. 成木地区公共交通検討委員会の取組について
4. 河辺下地区の取り組み状況について
5. サイクル&バスライドについて

参考 1 平成 27 年度における路線バスの運行

参考 2 青梅市公共交通基本計画の概要

平成27年12月24日

1. 市広報紙による公共交通の利用促進について



進
課

9月1日から西東京バス
により、「青梅駅→ケーブル下」間のバス路線の運行
が開始されました。PAS
MO、Suica、シルバ
ーバスがご利用いただけま
す。
ぜひご利用ください。
問い合わせ まちづくり推

○主なバス停と運行時刻 (() 内はIC料金)

※土・日曜日、祝日を除く

◎「ケーブル下」行き

青梅駅	↓	14:32
日向和田駅 220円(216円)	↓	14:39
沢井駅入口 300円(299円)	↓	14:47
御岳駅 330円(329円)	↓	14:53
ケーブル下 590円(586円)	↓	15:03

ケーブル下	↓	18:12
御岳駅 280円(279円)	↓	18:20
沢井駅入口 330円(329円)	↓	18:23
日向和田駅 480円(480円)	↓	18:30
青梅駅 590円(586円)	↓	18:41

「青梅駅→ケーブル下」間のバス路線が運行開始！

「広報おうめ」平成27年10月15日号(47, 700部印刷発行)

年末の深夜バスが

増便されます

みんなで公共交通機関を利用しましょう！

西東京バスでは、次の日
程に限り深夜時間帯のバス
が増便されます。
12月11日（金）、18日
（金）、22日（火）、25日
（金）

▽河辺駅南口→小作駅西口
系統の増便：小作駅西
口午後11時2分発（通常
料金）、河辺駅南口11時
31分発（深夜バス料金・
通常料金の倍額）

対象路線

▽立川駅北口→河辺駅北口
→東青梅駅南口→青梅駅
行き（主なバス停）：立
川駅北口午前1時20分発
→河辺駅北口2時17分着
（1千380円）→東青梅駅南
口2時22分着（1千500円）
市まちづくり推進課

「広報おうめ」平成27年12月1日号(47, 700部印刷発行)

2. 転入者 MM の配布チラシのデータ更新について

青梅市へようこそ！

～市内公共交通のご案内～

青梅市内には、多くのバス路線とJR青梅線が運行されています。

これらの公共交通を利用すれば、駅や病院、買物など、いろいろなところへ行くことができます。

青梅市に転入されてきたみなさまに、この公共交通の情報を贈ります。

ぜひ、お出かけの際は、青梅の公共交通を使ってみてはいかがでしょう。

クルマは便利で快適な乗り物です。

でも、あえて公共交通をおすすめするのは、こんなわけがあるからです。

公共交通は
地球環境にやさしい

公共交通は
健康を増進

公共交通は
気軽で快適

あなたも、クルマと公共交通を、スマートに使い分けてみませんか？

※『スマートに使い分ける』とは、日常生活の移動をクルマだけに依存するのではなく、目的や行先、体調、曜日などにより、公共交通や自転車を『かしこく』使い分けること

理由 1 公共交通は 地球環境 にやさしい

地球温暖化の原因になるのが二酸化炭素です。

1人を1km運ぶ際の二酸化炭素排出量は、

自家用乗用車と比べると、鉄道が約1/8、バスが約1/3と少ないのです。

だから、公共交通は地球環境にやさしいのです。

機関	二酸化炭素排出原単位 (gCO2/人キロ)
自家用乗用車	168
航空	104
バス	60
鉄道	22

出典:2015年版運輸・交通と環境
監修 国土交通省
発行 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団

理由 2 公共交通は 健康 を増進

クルマは座ったままで楽ですが、そのぶん消費カロリーも小さいのです。

公共交通を使えば、消費カロリーは大きくなります。

だから、公共交通は運動不足の解消と健康増進に役立ちます。

手段	消費カロリー (kcal)
クルマ(運転)	100
電車・バス(立席)	90
歩行(急ぎ足)	100

【計算の前提】
・年齢30~40歳代、体重70kgの男性を想定
・『クルマ』→クルマ運転で30分×往復
・『公共交通』→(駅まで徒歩10分+電車・バス(立席)20分)×往復

資料:第6次改定日本人の栄養所要量(平成11年厚生省)

理由 3 公共交通は 気軽 で 快適

青梅警察署管内の交通事故(人身事故)は、年間500件以上(1日平均1~2件)発生しています。クルマの運転は慎重に、細心の注意を払いましょう。

でも、公共交通を使えば、自分で運転する必要がありません。また、本を読んだり、メールをチェックしたり、いろいろなことをしながら快適に移動できます。

年	件数
平成14年	969
平成15年	1,003
平成16年	898
平成17年	851
平成18年	765
平成19年	707
平成20年	756
平成21年	736
平成22年	713
平成23年	611
平成24年	541
平成25年	
平成26年	

資料:警視庁の統計
※青梅警察署管内は、青梅市と奥多摩町をあわせた区域

このほかにも、公共交通を使うと、車内やバス停で交流が生まれたり、子どもたちが社会のルールを学ぶ場にもなります。そして何よりも、クルマを使えないお年寄りや学生さんの足である公共交通を、将来的に維持・継続していくために役立つのです。

発行 青梅市まちづくり経済部まちづくり推進課 電話(0428)22-1111

3. 成木地区公共交通検討委員会の取組について

成木地区においては、地区内の公共交通である都バス梅76・梅74系統が、平成26年4月より減便となった。このため、地域への影響把握や今後の対策等の検討を図るため、「地域住民による地域公共交通改善の手引き」(平成26年度青梅市公共交通協議会で策定した地域公共交通改善制度の支援マニュアル)にもとづき、成木地区公共交通検討委員会を発足した。検討状況は次のとおりである。

参考 梅76・梅74系統の運行本数

	梅76 (上成木発)	梅74 (成木市民センター発)
平成26年3月まで	9本/日	21本/日
平成26年4月から	5本/日	19本/日

(1)構成メンバー

成木地区自治会長等12名

(2)取組状況

【平成26年度】

• 第1回(平成26年5月27日)

青梅市における公共交通の現状
地域公共交通改善制度について
成木地区における地域公共交通の現状・課題について
成木地区における地域公共交通の改善策について

• 第2回(平成26年6月17日)

「成木地区の交通に関するアンケート」の実施について
地域公共交通の運行形態等について

• 「成木地区の交通に関するアンケート」の実施(平成26年7月1日～7月27日)

各自治会を通じて、世帯ごとに世帯人数分を配布・回収

• 第3回(平成26年8月26日)

「成木地区の交通に関するアンケート」の結果について
成木地区における地域公共交通の運行形態等について

• 第4回(平成26年10月6日)

成木地区における地域公共交通の今後の方向性について

【平成27年度】

- 第5回(平成27年6月12日)

- 成木地区公共交通検討委員会の委員改選について
青梅市公共交通基本計画(概要版)について
地域住民による地域公共交通改善の手引きの改正について
地域公共交通改善制度(概要版)について
今後の方向性について
成木地区における新たな交通にかかる交通事業者からの回答について
成木地区公共交通検討委員会の進め方(案)について

- 第6回(平成27年9月28日)

- 成木地区における新たな交通にかかる需要調査について

- 第7回(平成27年11月11日)

- 情報公開請求について

- 「成木地区における新たな公共交通に関するアンケート」の実施(平成27年11月)

- 成木5～8丁目を対象に、各自治会を通じて、世帯ごとに世帯人数分を配布・回収

平成26年度に検討

Step1

検討体制構築、地域の状況整理

- ・ステップ1では、地域が抱える生活交通に関する問題の解決に向けて、ニーズの把握や改善策を検討していくため、関係地域の市民等が主体となって考える場としての検討体制を構築します。
- ・次に、地域の現状や生活交通の問題点、地域のニーズ等を整理して、対象地域の課題を明らかにします。

Step2

既存公共交通見直しによる対応可能性検討

- ・ステップ2では、対象地域への新たな交通の導入を検討する前に、まず既存ストック有効活用の観点から、既存公共交通を見直すことで、先に整理した生活交通の問題点やニーズへの対応を図ることが、可能かどうか検討を行います。

現在検討中

Step3

新たな交通の概略運行計画立案、需要調査

- ・ステップ3では、生活交通の問題点や地域のニーズを踏まえて、どのような新たな交通の導入を図るのか、概略運行計画を検討します。
- ・これに対して、地域の需要がどの程度あるか把握するため、需要調査及び需要分析を行います。
- ・需要分析の結果、一定以上の収支率確保の見込みがある場合は、実証運行を実施します。確保される見込みがない場合は、概略運行計画を見直します。

Step4

実証運行の実施、評価

- ・ステップ4では、実証運行実施に向けて、詳細な実証運行計画を作成します。
- ・実証運行計画が定またら実証運行の実施準備を行い、実証運行期間中に実証運行にかかる利用者アンケートを実施します。
- ・実証運行期間が経過したのち実証運行結果の評価を行い、一定以上の収支率が確保されている場合は、本格運行へ移行します。確保されていない場合は、運行計画を見直します。

Step5

本格運行の実施、評価

- ・ステップ5では、本格運行を実施して3年ごとに評価を行い、評価結果によって運行継続の可否を判断します。
- ・評価の結果、一定以上の収支率が確保されている場合は、本格運行を継続します。確保されていない場合は、運行内容を見直します。

図 「地域住民による地域公共交通改善の手引き」の取り組み手順

(3)「成木地区における新たな公共交通に関するアンケート」の概要

- アンケートの配布数は624票^{*}で、回収数が488票だったことから、回収率は78.2%となった。
(※配布数624票は5歳未満を含むため、実際はこれより少なく、回収率は高くなる)
- アンケート結果は現在集計・分析中であり、今後本データにより需要分析や収支率の検討を行っていく。

配布回収結果

	配布数	回収数	回収率
成木5丁目	147	127	86.4%
成木6丁目	93	88	94.6%
成木7丁目	167	138	82.6%
成木8丁目	217	132	60.8%
合計	624	488	78.2%

成木地区における「新たな公共交通」に関するアンケート

昨年4月に成木地区を運行する都営バスが減便となり、路線バスが非常に利用しづらくなりました。このままでは、公共交通を利用する人がますます減少して、成木地区の公共交通が更に衰退してしまうおそれがあります。

このため、自治会長等で構成する「成木地区公共交通検討委員会」では、地域みんなで協力しながら運行する「新たな公共交通」を検討しています。このたび、概略運行計画（素案）を地域の皆様にご覧いただき、これに対するご意見を伺うため、アンケートを実施することといたしました。

運行には多大な経費がかかるため、サービスが十分ではない部分もあるかと思います。今後、このアンケートによる皆様のご意向を踏まえつつ、運行経費とサービスのバランスを考えながら、更に具体的な運行計画を検討していきます。

ぜひ、アンケートにご協力いた 記、成木地区の「新たな公共交通」に対するご意見をお聞かせください。

成木地区公共交通検討委員会
代表 第七支会長 浅見 定由

■記入の仕方

- 本アンケートは、世帯の中で6歳以上の方全員の回答をお願いします。
- 2ページの概略運行計画(素案)を見て、3・4ページの質問にお答えください。
- 回答は、選択肢には○を付けるか、_____に具体的に記入してください。

■回収方法

- 恐れ入りますが11月1日(日)から11月10日(火)までの間に、自治会で回収いたしますのでご協力をお願いします。

■問合せ先

青梅市まちづくり経済部まちづくり推進課
電話 22-1111内線2538

「新たな公共交通」の概略運行計画（素案）

今回の概略運行計画（素案）は、都営バス減便前と同様の運行本数を確保することを基本に検討したものです。

サービス項目	サービス内容
①運行ルート	<p><u>東青梅駅北口→成木5～8丁目→東青梅駅北口</u></p> <p>〔※成木地区において、減便の影響が特に大きい 成木5～8丁目地区を検討区間としております。〕</p> <p>※成木5～8丁目地区内のまわり方は未定です。</p>  <p>※坂下～東青梅駅北口間のバス停では乗り降りできません。</p>
②運行本数	1日9本
③運行曜日	月～土（日・祝運休）
④運行時間帯及び運行形態	<ul style="list-style-type: none"> ・午前7時台から午後7時台まで運行 ・時刻と経路が決まっている運行
⑤運賃	現行の都営バスと同程度
⑥新たな公共交通の車両（イメージ）	 または 

(1) あなたのことについてうかがいます。

お住まい	1) 成木5丁目 2) 成木6丁目 3) 成木7丁目 4) 成木8丁目
性別	1) 男性 2) 女性
年齢	1) 12歳以下 2) 13~22歳 3) 23~44歳 4) 45~64歳 5) 65~74歳 6) 75歳以上
職業	1) 会社員等の勤め人 2) 自営業 3) パート、アルバイト 4) 専業主婦、家事手伝 5) 高校生、その他学生 6) 中学生 7) 小学生 8) 無職 9) その他
自動車の有無	1) 自分専用の自動車を持っている 2) 家族共用の自動車があり自分で使える 3) 自動車は運転できないが、同乗や送迎をしてもらえる 4) 自動車や送迎はない
現在の交通手段	東青梅駅方面へ行く場合、主に利用している交通手段 1) 自家用車（自分で運転） 2) 自家用車（送迎） 3) 路線バス 4) タクシー 5) その他

(2) 左の「新たな公共交通」の概略運行計画（素案）について、どのように思いますか。下表のサービス項目ごとに評価の欄から選んでください。

(3) また、「2)良くないと思う」を選んだ項目について、どのような改善が望まれますか。右欄に改善内容を具体的に記入してください。

サービス項目	評価	2)の方は改善内容を記入してください
①運行ルート	1) 良いと思う 2) 良くないと思う 3) わからない	→
②運行本数	1) 良いと思う 2) 良くないと思う 3) わからない	→
③運行曜日	1) 良いと思う 2) 良くないと思う 3) わからない	→

→裏面へ続きます

サービス項目	評価	2)の方は改善内容を記入してください
④運行時間帯 及び運行形態	1) 良いと思う 2) 良くないと思う → 3) わからない	
⑤運賃	1) 良いと思う 2) 良くないと思う → 3) わからない	
⑥新たな公共 交通の車両	1) 良いと思う 2) 良くないと思う → 3) わからない	
全体的に	1) 良いと思う 2) 良くないと思う → 3) わからない	

(4) この「新たな公共交通」の概略運行計画（素案）が実現した場合、あなたは利用したいと思いますか。

- | | | | |
|----------------|-------------------|-------------|----------|
| 1) 利用すると思う | 2) 少しは利用すると思う | 3) 利用しないと思う | 4) わからない |
| → 1) 2)の方は(5)へ | → 3) 4)の方は以上で終了です | | |

(5) この「新たな公共交通」の概略運行計画（素案）を利用すると思う方は、どのように利用したいと思いますか。

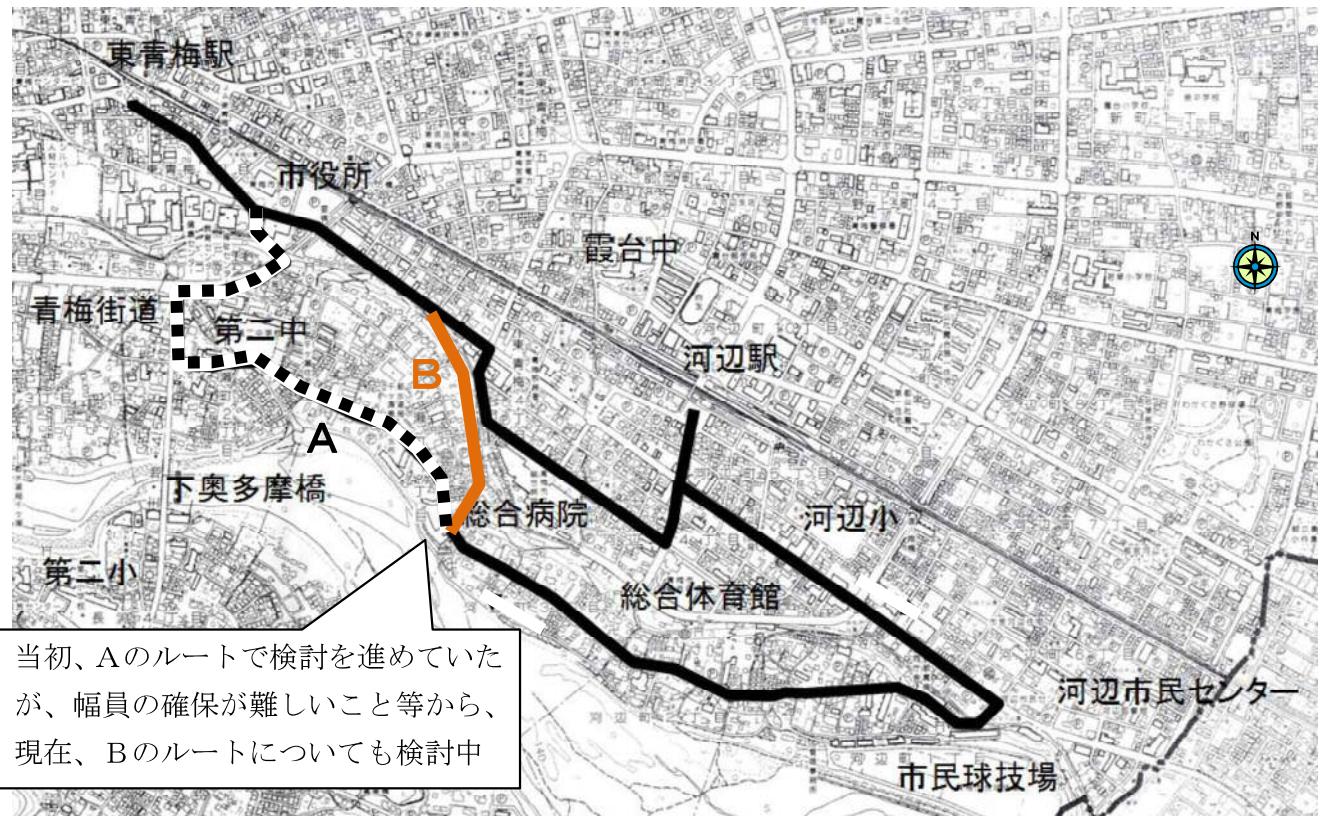
①利用区間	バス停が不明な場合は地名等でも結構です 乗車バス停 _____ ~ 降車バス停 _____
②利用目的 (複数可)	1) 通勤 2) 通学 3) 業務 4) 買物 5) 病院 6) その他 → _____
③利用頻度 (1つだけ)	1) 週に 6 日 2) 週に 5 日 3) 週に 4 日 4) 週に 3 日 5) 週に 2 日 6) 週に 1 日 7) 月に 数日 8) 年に 数日
④主な利用 曜日(複数可)	1) 月曜日 2) 火曜日 3) 水曜日 4) 木曜日 5) 金曜日 6) 土曜日
⑤利用時間 帯	・行きに乗車したい時間→1) 午前 · 2) 午後 _____ 時 _____ 分頃 ・帰りに乗車したい時間→1) 午前 · 2) 午後 _____ 時 _____ 分頃

(6) 成木地区の公共交通について、ご意見等がありましたら自由にご記入ください。

アンケートは以上です。 - 4 - ご協力いただきありがとうございました。

4. 河辺下地区の取り組み状況について

河辺下地区における新規路線の開設に向けて、ルートの検討を行っているが、一部に幅員が狭い個所が存在しており、看板や路上表示により注意喚起を行うことを検討している。



Bのルートにおいても幅員が狭い個所が存在し、看板や路上表示による注意喚起を検討している。



看板や路上表示の例

5. サイクル&バスライドについて

今井地区における「サイクル&バスライド」の提案

1. サイクル&バスライドについて

青梅市公共交通基本計画（平成25年3月）では、市街地の公共交通空白地域を改善するため、バス停から遠い地区からでも自転車でバス停にアクセスできるようにする「サイクル&バスライド」の導入を提案しています。

今井地区では3つのバス路線が運行されていますが、小作駅方面や河辺駅方面に対しては、バス停まで遠く、バスを利用しづらい地区がみられます。

これらの地区の改善に向けて、「サイクル&バスライド」の導入を提案します。

2. サイクル&バスライドのイメージ

小作駅方面と河辺駅方面への両バス路線が通る「七日市場」バス停付近にバス利用者向け駐輪場を設置して、バス停まで自転車で来られるようにします。

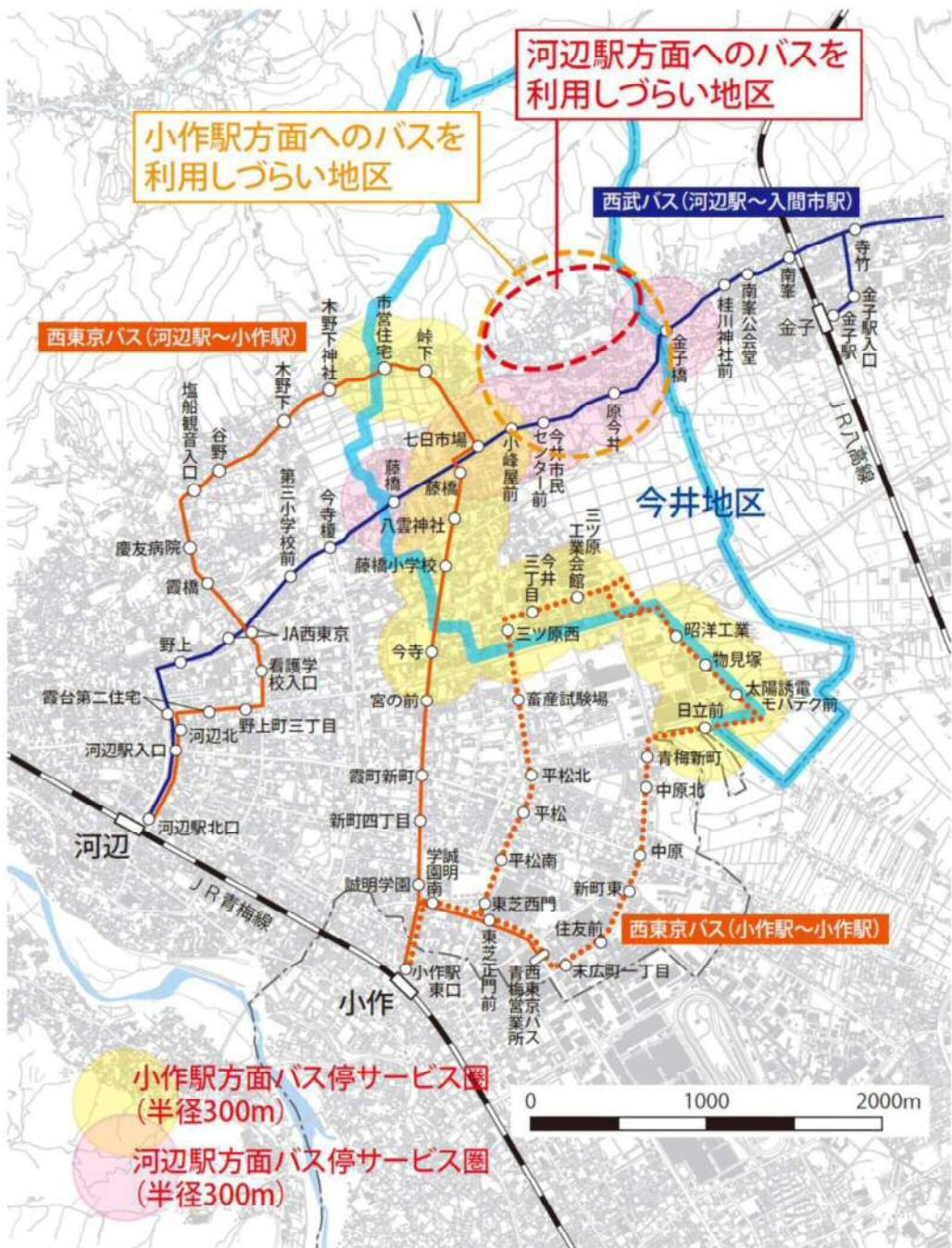
- ①自転車でバス停付近の駐輪場へ
- ②自転車を駐輪
- ③バス停からバスに乗って小作駅や河辺駅へ



3. サイクル&バスライドのメリット

このようにすることで、バス停から離れた地区に住んでいる方も、バスで小作駅や河辺駅へ行くことができます。

また、自転車で直接、小作駅や河辺駅方面へ行っている方も、帰りに坂道を登ってこなくてすみます。



4. サイクル&バスライドの事例

【神奈川県茅ヶ崎市の例】

- ・茅ヶ崎市では、駐輪場付きバス停が6箇所整備されている。
- ・主な行き先であるJR茅ヶ崎駅から約2km～4km圏に設置されている。
- ・バス停周辺の500mメッシュ人口は1,000人以上の地域が多く、「湘南みずき」「堤坂下」はバス系統の分岐交差地点で、複数系統により運行本数が多いと考えられる。

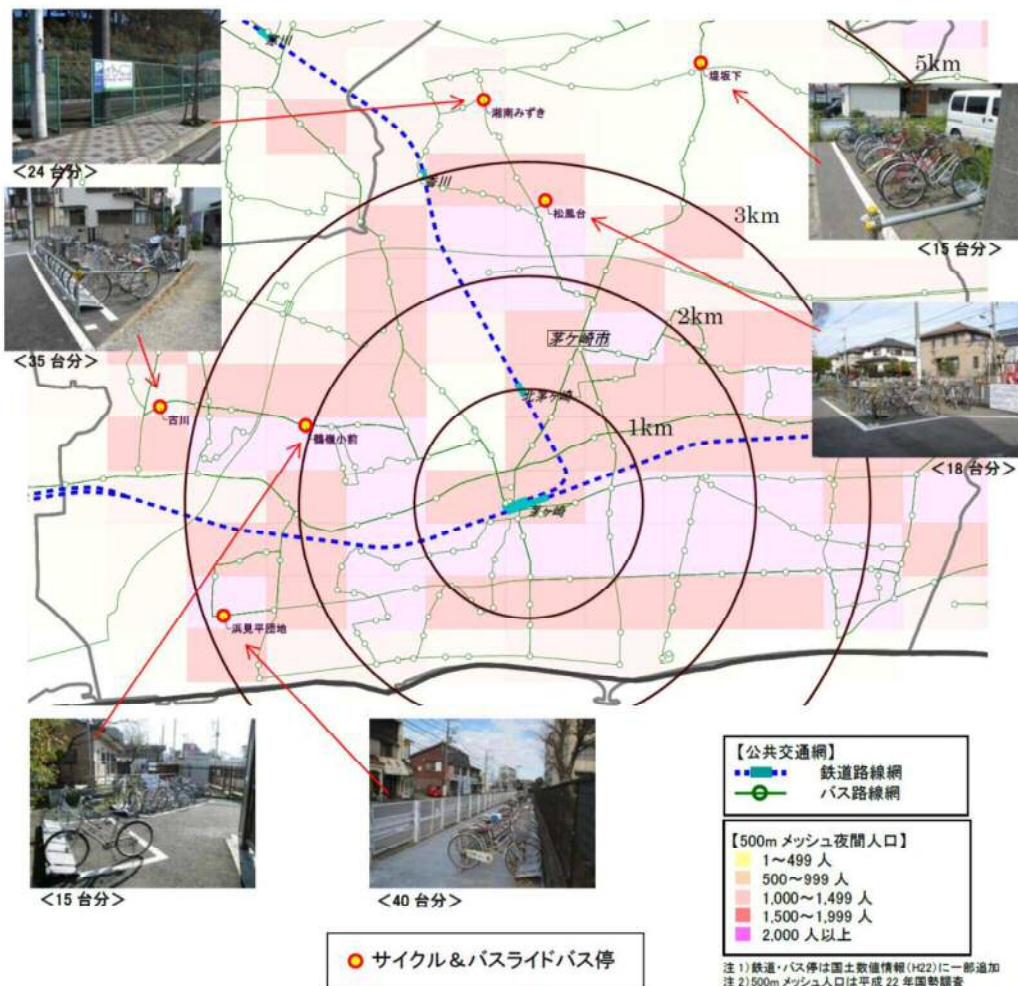


図 神奈川県茅ヶ崎市の駐輪場付きバス停

出所：茅ヶ崎市都市部都市政策課HP

参考1 平成27年度における路線バスの運行について

お客様各位

2015年8月

秋季ダイヤ改正のお知らせ

日頃より、西東京バスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

弊社では、**2015年9月1日(火)**からダイヤ改正を実施します。あらかじめご了承の上、ご利用いただきます様、お願い申し上げます。

主な改定内容

1.【新設】「友田～河辺駅南口」系統（平日のみ運行）

「友田」バス停始発の系統を運行します。

2.【新設】「青梅駅～御岳駅～ケーブル下(滝本駅)」系統（平日のみ運行）

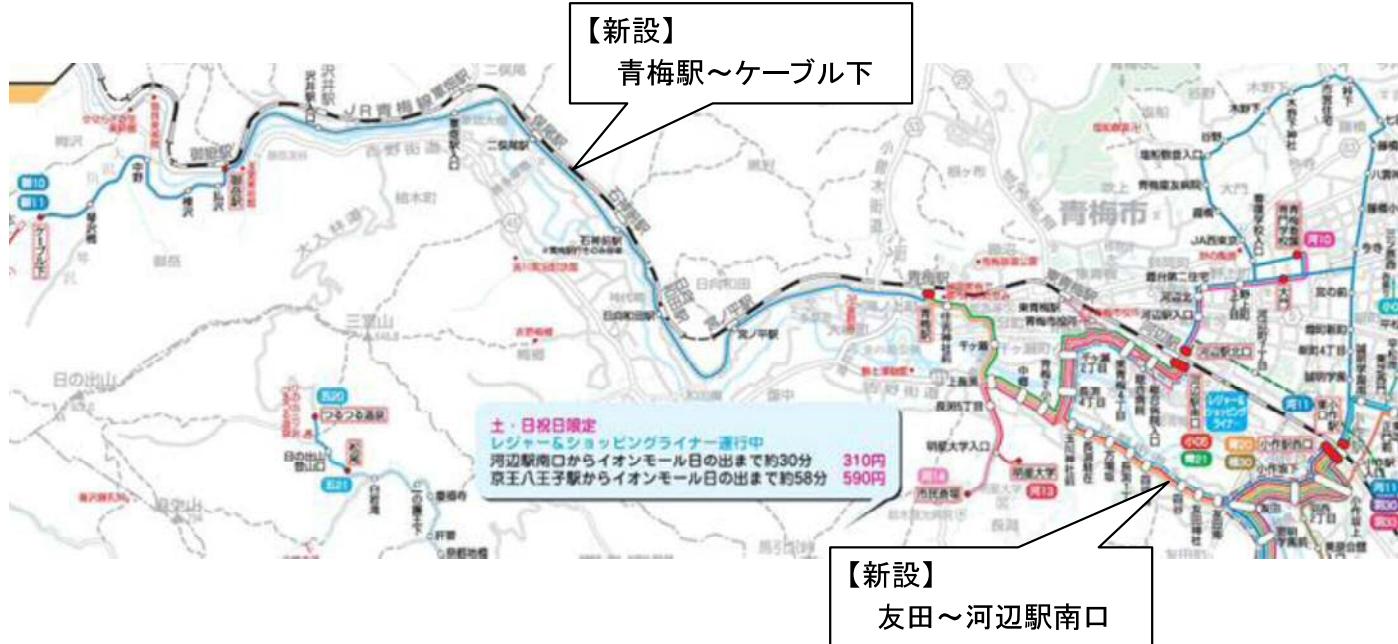
- ・青梅駅 14:32発 ケーブル下行き
- ・ケーブル下 18:12発 青梅駆行き

◆その他系統でも運行回数の変更および時刻変更等があります◆

◆詳しくは時刻表をご覧ください◆



お問い合わせ…西東京バス株式会社 青梅営業所 0428(32)0621 ホームページ <http://www.nisitokyobus.co.jp>



出典：西東京バス株式会社ホームページから抜粋掲載

参考2 青梅市公共交通基本計画の概要

1. 計画の目的

青梅市においては、コミュニティバス^{*1}等の導入につき、平成14年度から15年度にかけて、学識経験者らで構成する青梅市コミュニティバス等導入検討委員会を設置して検討を行いました。

平成16年度に総合的に判断した結果、既存バス路線の維持に多額の公共負担^{*2}を行っている状況では、コミュニティバスの導入による新たな財政負担は困難であるとの結論に達し、コミュニティバスの導入はやむなく見送ることとなりました。

しかしながら、今日、人口減少社会の到来や超高齢社会の本格化による社会経済状況に変化が見られ、公共交通の果たす役割はますます高まっています。一方で自動車社会の進展などから公共交通利用者の減少が進み、路線バスの確保維持は大変厳しい状況に置かれています。

このため、将来的に持続可能な公共交通の構築に向けて、公共交通の利用促進策や公的支援のあり方について、多様な関係者と共に認識を持ち、対応するために、青梅市公共交通基本計画を策定することとしました。

2. 公共交通の課題

青梅市の現状把握、市民の意向調査、公共交通の利用実態調査(バスOD調査)を踏まえて、青梅市における公共交通の課題を以下のように整理しました。

(1) 市民意識から見た課題

- ① 公共交通に対する市民の理解と協力

(2) 市民生活から見た課題

- ① 公共交通空白地域や交通弱者への対応
- ② バスサービスの改善

(3) 持続可能な公共交通から見た課題

- ① 公共負担制度の改善
- ② 利用者が少ない系統の改善

(4) まちづくりから見た課題

- ① 中心市街地活性化に資する公共交通体系の構築
- ② 地球環境保全に向けた公共交通の活用

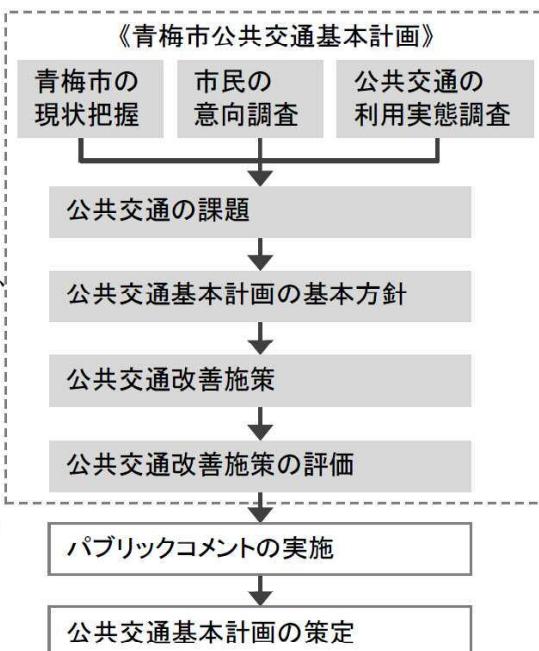


図 公共交通基本計画策定フロー

3. 公共交通基本計画 の基本方針

【公共交通基本計画の基本理念】

快適な生活を支え・育み・続ける、市民主体の公共交通システムの構築

《課題》

1市民意識から 見た課題

- ①公共交通に対する市民の理解と協力

2市民生活から 見た課題

- ①公共交通空白地域や交通弱者への対応
- ②バスサービスの改善

3持続可能な公 共交通から見 た課題

- ①公共交通負担制度の改善
- ②利用者が少ない系統の改善

4まちづくりから 見た課題

- ①中心市街地活性化に資する公共交通体系の構築
- ②地球環境保全に向けた公共交通の活用

《目標》

計画目標1: 公共交通確保維持に対する市民の意識改革と利用促進

公共交通の確保維持に向け、現在のバス路線の運営状況に対する市民の認識を高め、これまでの交通事業者から提供されるものから、今後は市民が公共交通を積極的に活用して自分たちで守り育てるという市民の意識改革と利用促進を目指します。

計画目標2: 自家用車を利用しなくても安心して暮らせる、バス路線を中心に多様な交通手段を利用できる、利便性の高い総合交通体系の構築

自家用車を利用できない人でも、多様な個人特性に応じて様々な交通手段（バス、タクシー、自転車等）を利用して移動できるように、多様な交通手段が連携した利便性の高い総合交通体系の構築を目指します。

計画目標3: 持続可能な公的支援制度の整備

公共交通については、今後の赤字路線の拡大や確保維持に備えて、また限りある財源や公共交通の持続性を考えて、これを効果的・効率的に活用できる制度の整備を目指します。

計画目標4: 中心市街地のにぎわいを創出し、拠点性・一体性を高める公共交通の整備

中心市街地の様々な施設を結び、中心部の一体性や拠点性を高めるため、徒歩と公共交通により回遊できる中心市街地のわかりやすい交通体系の整備を目指します。

《基本方針/公共交通改善施策》

方針A: バス利用促進や市民意識の改革

- A-1 バス利用案内の作成
- A-2 モビリティ・マネジメント
- A-3 乗継施策

方針B: 公共交通空白地域の改善

- B-1 市街地部の公共交通空白地域の解消
- B-2 多様な主体による新たな交通に対する支援策

方針C: 路線バスの公共交通負担抑制や効果的な活用

- C-1 路線バスの新たな公的支援制度

方針D: 利用状況や路線形態からみた既存路線の見直し

- D-1 利用状況や路線形態からみた既存路線の見直し